

お知らせ

国民健康保険料の納め忘れはありませんか？

納付期限を過ぎても納付がないと…

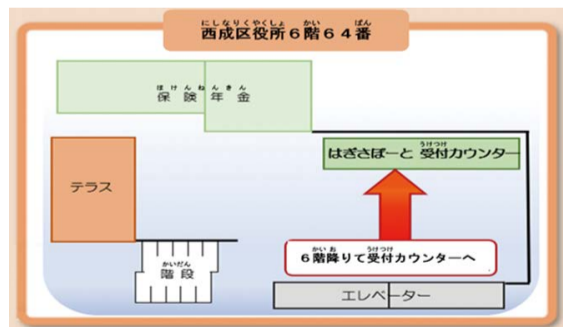
- 電話による納付の呼びかけ
「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で納付の呼びかけをする場合があります。
- 延滞金の徴収
納付期限までに納められた方との負担の公平性を保つため、延滞金が加算されます。
- 短期被保険者証の交付
有効期限が短い保険証を窓口で交付する場合があります。
- 資格証明書の交付
災害などの特別な事情もなく保険料の滞納が続くと、保険証を返還していただき、「被保険者資格証明書(資格証明書)」を交付することがあります(高校生世代以下は除く)。「資格証明書」で診療を受けた場合は、医療機関で一旦医療費の全額を支払っていただくことになります。
※後日、申請により、支払った医療費から保険給付相当分の払い戻しを受けることができます。ただし、滞納保険料に充当する場合があります。
- 滞納処分(差押え)
滞納が続いた場合、預貯金、生命保険、給与、不動産などの差押えを行うことがあります。保険料の納付が困難なときはお早めにご相談ください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金管理) 6階62番窓口 ☎06-6659-9946

あなたが抱えている生活の不安や心配をお聞かせください！ ひとりで悩まずご相談ください！ 生活自立相談支援窓口「はぎさぽーと」

- 住むところがない、家賃が払えない…
 - 仕事が見つからない…
 - 家族のことで悩んでいる…
 - 社会に出るのがこわい… など
- あなたのその悩み、「はぎさぽーと」と一緒に解決しましょう！相談は無料、秘密は厳守します。
おひとりで抱え込まず、まずは話してみませんか？

問合せ はぎさぽーと (西成区社会福祉協議会・大阪自彊館共同体) 6階64番窓口 ☎06-6115-8070



12月から2月はねずみ防除強調月間です

ねずみのいない住環境にしましょう！快適な生活を送るために、感染症や食中毒を媒介するねずみを防除しましょう。そのためには、エサになるものをなくし、巣をつくらせないなど清潔な住環境に心がけましょう。

問合せ 保健福祉課(地域保健) 2階21番窓口 ☎06-6659-9973

区民アンケートにご協力をお願いします

12月に区民アンケートを実施します。これは、区役所が取り組んでいる事業などについて、区民の皆さんのお考えをお聞きし、今後のまちづくりを進めるための参考とするためのものです。

住民基本台帳から無作為抽出した1,500の方にアンケートをお送りします。

アンケートは、送付による回答、行政オンラインシステムによるインターネット回答のいずれかでご回答いただけます。

趣旨をご理解いただき、回答にご協力をお願いします。

問合せ 総務課 7階72番窓口 ☎06-6659-9683



市税事務所からのお知らせ

①固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は、12月25日(月)です。

②償却資産申告書を送付します。

土地と家屋以外の事業用の有形固定資産をお持ちの方に償却資産申告書または償却資産の申告をお知らせするハガキを送付します。12月中旬に届かない場合は、お問い合わせください。

- 問合せ
- 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)についてはあべの市税事務所 固定資産税グループ ☎06-4396-2957(土地)、2958(家屋) ☎06-4396-2905 [平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00)]
 - 固定資産税(償却資産)については船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ ☎06-4705-2941 ☎06-4705-2905(平日9:00~17:30)



←大阪市税の納期限等



←償却資産

③令和6年度以降に実施される主な税制改正(個人市・府民税)

令和6年度から

「上場株式等の配当所得等に係る課税方式の統一」
・所得税と個人市・府民税の課税方式が統一されます。

「森林環境税の課税」

・国内に住所がある個人に対し、森林環境税(国税)として、個人市・府民税均等割と併せて一人年額1,000円が課税されます。

「国外居住親族に係る扶養控除等の見直し」

・国外居住の30歳以上70歳未満の親族について、一定の要件に該当しない限り、扶養控除の適用対象から除外されます。

詳しくは、大阪市ホームページをご確認ください。

問合せ あべの市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) ☎06-4396-2953 [平日9:00~17:30 (金曜日は9:00~19:00)]



↑個人市・府民税の税制改正内容

「本人通知制度」をご存知ですか？

大阪市では、住民票の写しなどが第三者に取得された事実を本人に通知することで、不正な請求を未然に防ぐとともに、市民の皆様の人権やプラ

イバシーを守ることを目的として、「本人通知制度」を実施しています。

「本人通知制度」のご利用には、お住まい(または本籍地)の区役所(または区役所出張所)での登録申請が必要で、郵便等でも受け付けます。

詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 窓口サービス課 (住民情報担当) 1階11番窓口 ☎06-6659-9963



西成税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会・相談会 **要申込**

日時 ①12月6日(水) 13:30~ ②12月20日(水) 14:30~ ※各回2時間程度

場所 西成納税協会2階 会議室

申込み 開催日までに電話にて

定員 30名(先着順)

共催 公益社団法人 西成納税協会

問合せ 西成税務署 ☎06-6659-5131

募集

タウン誌「人情マガジンにしなり」Vol. 29の広告を募集します

記事内に設ける広告枠を募集します。申込内容を審査のうえ、広告掲載の可否を決定しますので詳しくは、区ホームページ「大阪市西成区タウン誌の広告募集について」をご覧ください。直接お問い合わせください。



- タウン誌は3月下旬から20,000部を西成区内外にて配布予定
- 掲載基本額

	カラー	白黒
1枠	12,000円	6,000円
2枠	20,000円	10,000円
4枠	40,000円	20,000円

※申込者多数の場合、申込金額の高い順とします。申込金額が同額の場合は、申込日順で順位を決定します。原稿データは、申込者の負担で作成してください。

申込み 広告掲載申込書と広告見本を持参または送付してください。

締切 12月27日(水) 必着

問合せ 市民協働課 7階73番窓口 ☎06-6659-9734



第1回にしなりこどもフェスタ ~こどもが主役の文化祭~ **入場無料**

区内各種団体の皆さんがこどものために企画したイベントです。こどもたちのステージ発表や餅つき体験、チャンバラ体験など、様々な体験ができます。お子さまと一緒にぜひお越しください！

日時 12月17日(日) 12:00~16:00

会場 区民センター(岸里1-1-50)

問合せ (一財)大阪市コミュニティ協会 西成区支部協議会 区民センター1階 コミュニティ事業事務室 ☎06-6652-8461

